追加型投信/海外/株式/インデックス型

当初設定日 2016年8月30日

作成基準日 2025年9月30日

#### 基準価額の推移



- ※ データは、当初設定日から作成基準日までを表示しています。
- ※ 基準価額(分配金再投資)は、分配金(税引前)を再投資したものとして計算してい ます。
- ※ 基準価額は、信託報酬控除後です。
- ベンチマークは、S&P500配当貴族指数(配当込み、円換算ベース)です。当初設 定日を10,000として指数化しています。

## 基準価額、純資産総額

	当月末	前月末比
基準価額	30,801 円	- 2 円
純資産総額	102.87 億円	- 0.20 億円

## 期間別騰落率

	ファンド	ベンチマーク	差
1ヵ月	-0.01%	0.03%	-0.04%
3ヵ月	5.67%	5.86%	-0.19%
6ヵ月	2.18%	2.52%	-0.34%
1年	2.20%	2.97%	-0.77%
3年	37.00%	40.51%	-3.51%
設定来	208.01%	236.03%	-28.02%

※ ファンドの騰落率は、分配金(税引前)を再投資したものと して計算しています。

S&P500配当貴族指数(以下「当インデックス」)とは、S&P Dow Jones Indices LLC(以下「SPDJI」)が公表する指数で、S&P500指数の構成銘柄のうち、 25年以上連続して増配している銘柄を対象とし<sup>※</sup>、均等加重時価総額に基づいて算出されます。「配当込み」指数は、配当収益を考慮して算出した指数 です。「円換算ベース」は、米ドルベース指数をもとに、当社が独自に円換算した指数です。

※年次見直し時における構成銘柄数は最低40銘柄であり、25年以上連続して増配している銘柄数が40銘柄を下回った場合には、以下の対応が行わ れます。

- ・20年以上連続して増配している銘柄を配当利回りの高いものから順に40銘柄になるまで構成銘柄に追加します。
- ・それでも40銘柄に満たない場合には、配当利回りの高いものから順に40銘柄になるまで構成銘柄に追加します。

当インデックスは、S&P Globalの一部門であるSPDJIの商品であり、これを利用するライセンスが当社に付与されています。 Standard & Poor's®及び S&P®は、S&P Globalの一部門であるStandard & Poor's Financial Services LLC(以下「S&P」)の登録商標で、Dow Jones®はDow Jones Trademark Holdings LLC(以下「Dow Jones」)の登録商標であり、これらの商標を利用するライセンスがSPDJIに、特定目的での利用を許諾するサブライセンスが 当社にそれぞれ付与されています。当ファンドは、SPDJI、Dow Jones、S&P又はそれぞれの関連会社によって支援、保証、販売、又は販売促進されて いるものではなく、これら関係者のいずれも、かかる商品への投資の妥当性に関するいかなる表明も行わず、当インデックスの誤り、欠落、又は中断に 対して一切の責任も負いません。

#### 分配の推移(1万口当たり、税引前)

設定来分配金合計額

円

決算期	2024年5月	2024年11月	2025年5月	
分配金	0 円	0 円	0 円	

※ 運用状況によっては、分配金額が変わる場合、あるいは分配金が支払われない場合があります。

# <本資料のお取扱いにおけるご留意点>

- ●当資料は三井住友トラスト・アセットマネジメントが作成したものであり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありませ ん。
- ●ご購入のお申込みの際は最新の投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断くださ い。
- ●投資信託は値動きのある有価証券等(外貨建資産には為替変動リスクを伴います。)に投資しますので基準価額は変動 します。したがって、投資元本や利回りが保証されるものではありません。ファンドの運用による損益は全て投資者の皆様 に帰属します。
- ●投資信託は預貯金や保険契約とは異なり預金保険機構および保険契約者保護機構等の保護の対象ではありません。ま た、証券会社以外でご購入いただいた場合は、投資者保護基金の保護の対象ではありません。
- ●当資料は信頼できると判断した各種情報等に基づき作成していますが、その正確性、完全性を保証するものではありま せん。また、今後予告なく変更される場合があります。
- ●当資料中の図表、数値、その他データについては、過去のデータに基づき作成したものであり、将来の成果を示唆あるい は保証するものではありません。また、将来の市場環境の変動等により運用方針等が変更される場合があります。

追加型投信/海外/株式/インデックス型

当初設定日 2016年8月30日

作成基準日 2025年9月30日



## 資産の状況

※ 当ページの数値はマザーファンドベースです。株式には投資信託等を含みます。

#### 資産内容

株式	99.07%
株式先物取引	0.93%
短期金融資産等	0.00%
合 計	100.00%

#### ※ 対純資産総額比です。

#### 特性値

配当利回り	2.49%		
銘柄数	70		

※ 配当利回り(税引前)は、各種情報を基に組入銘柄の実績配当利回り を加重平均して算出した値(対純資産総額比)です。また、ファンドの運 用利回り等を示唆するものではありません。

# 組入上位10業種

	業種	比率
1	資本財	15.65%
2	素材	10.97%
3	食品・飲料・タバコ	9.50%
4	家庭用品・パーソナル用品	7.70%
5	保険	7.06%
6	公益事業	5.96%
7	ヘルスケア機器・サービス	5.80%
8	金融サービス	5.04%
9	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	4.54%
10	エクイティ不動産投資信託(REIT)	4.32%

- ※ 対純資産総額比です。
- Ж 業種はGICS分類(産業グループ)によるものです。GICSに関する知的所有権等はS&PおよびMSCI Inc.に帰属します。

## 組入上位10銘柄

	銘柄	業種	比率	配当利回り
1	PROSHARES S&P 500 DIVIDEND A	その他	2.05%	2.10%
2	C.H. ROBINSON WORLDWIDE INC	運輸	1.83%	1.88%
3	ABBVIE INC	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	1.67%	2.90%
4	LOWES COMPANIES	一般消費財・サービス流通・小売り	1.61%	1.84%
5	CATERPILLAR	資本財	1.57%	1.22%
6	AFLAC	保険	1.55%	2.01%
7	ARCHER-DANIELS-MIDLAND CO	食品・飲料・タバコ	1.55%	3.37%
8	ATMOS ENERGY CORP	公益事業	1.54%	2.05%
9	INTL BUSINESS MACHINES CORP	ソフトウェア・サービス	1.54%	2.39%
10	JOHNSON & JOHNSON	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	1.53%	2.80%

- ※ 対純資産総額比です。
- ※ 配当利回り(税引前)は、各種情報を基に当社が算出したものです。
- ※ 新規上場、合併等により、配当利回りが算出できない場合は、「-」で表示しています。
- ※「PROSHARES S&P 500 DIVIDEND A」は、S&P500配当貴族指数に連動した投資成果を目指す上場投資信託(ETF)です。

#### 市場動向

米国株式市場は上昇し、S&P500配当貴族指数は下落しました。

S&P500配当貴族指数は、上旬は、8月の米雇用統計が労働市場の減速を示したことや、米CPI(消費者物価指数)が概ね市場の予想通り となりFRB(米連邦準備理事会)による利下げ観測が強まったことで上昇する場面もありましたが、その後は、低調な業績見通しが嫌気され たファクトセット・リサーチ・システムズなどを中心に売りが優勢となったことを受け、下落しました。



追加型投信/海外/株式/インデックス型



当初設定日 : 2016年8月30日

作成基準日 : 2025年9月30日

#### ファンドの特色

1. 米国の金融商品取引所等に上場している株式を主要投資対象とし、ファミリーファンド方式で運用を行います。

2. S&P500配当貴族指数(配当込み、円換算ベース)に連動する投資成果を目指します。

#### 投資リスク

#### 《基準価額の変動要因》

- ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。 従って、投資者の皆様の投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。
- 信託財産に生じた利益及び損失は、全て投資者の皆様に帰属します。
- 投資信託は預貯金と異なります。

#### 【株価変動リスク】

株価は、発行者の業績、経営・財務状況の変化及びそれらに関する外部評価の変化や国内外の経済情勢等により変動します。株価が下落した場合は、基準価額の下落要因となります。

#### 【為替変動リスク】

為替相場は、各国の経済状況、政治情勢等の様々な要因により変動します。投資先の通貨に対して円高となった場合には、基準価額の下落要因となります。

#### 【信用リスク】

有価証券の発行体が財政難、経営不振、その他の理由により、利払い、償還金、借入金等をあらかじめ決められた条件で支払うことができなくなった場合、又はそれが予想される場合には、有価証券の価格は下落し、基準価額の下落要因となる可能性があります。

※ 基準価額の変動要因は上記に限定されるものではありません。

#### 《その他の留意点》

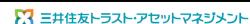
- ファンドは、S&P500配当貴族指数(配当込み、円換算ベース)と連動する投資成果を目標として運用を行いますが、ファンドへの入出金、個別銘柄の実質組入比率の違い、売買コストや信託報酬等の影響等から、ファンドの基準価額騰落率と上記インデックスの騰落率は必ずしも一致しません。
- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益及び評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。 その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間にお けるファンドの収益率を示すものではありません。

投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部又は全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。 ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

- ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。
- ファンドは、大量の換金申込が発生し短期間で換金代金を手当てする必要が生じた場合や組入資産の主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。

これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受付が中止、取り消しとなる可能性、換金代金のお支払が遅延する可能性があります。





追加型投信/海外/株式/インデックス型

当初設定日 2016年8月30日 作成基準日 2025年9月30日

お申込みメモ

購 入 単 位・・・ 販売会社が定める単位とします。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

購 入 額・・・ 購入申込受付日の翌営業日の基準価額とします。

(基準価額は1万口当たりで表示しています。)

換 金 単 位・・・ 販売会社が定める単位とします。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

額・・・ 換金申込受付日の翌営業日の基準価額とします。(信託財産留保額の控除はありません。) 換 金 価

代 換 金 金・・・原則として、換金申込受付日から起算して5営業日目からお支払いします。

申 込 締 切 時 間・・・原則として、販売会社の営業日の午後3時半までにお申込みが行われ、販売会社所定の事務手続きが完了 したものを当日のお申込受付分とします。なお、販売会社によっては対応が異なる場合がありますので、詳し

くは販売会社にお問い合わせください。

換 金・・・・ 申込日当日が次の場合は、購入・換金のお申込みを受け付けないものとします。 入

申込受付不可日 ニューヨーク証券取引所の休業日

限・・・・ファンドの規模及び商品性格などに基づき、運用上の支障をきたさないようにするため、大口の換金には受 換 余 制 付時間及び金額の制限を行う場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

の中止及び取消し

購入・換金申込受付 ・・・ 金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購 入・換金のお申込みの受付を中止すること、及びすでに受け付けた購入・換金のお申込みの受付を取り消す 場合があります。

信 託. 期 間 • • 無期限(2016年8月30日設定)

繰 上 儅 還・・・・次のいずれかの場合には、委託会社は、事前に受益者の意向を確認し、受託会社と合意のうえ、信託契約を 解約し、信託を終了(繰上償還)させることができます。

・受益権の口数が30億口を下回ることとなった場合

・ファンドを償還することが受益者のために有利であると認める場合

やむを得ない事情が発生した場合

決 算 日 ・・・ 毎年5月、11月の各10日(休業日の場合は翌営業日)です。

収 益 分 配・・・・年2回、毎決算時に委託会社が基準価額水準、市況動向などを勘案して分配金額を決定します。

課 稅 関 係・・・ 課税上は株式投資信託として取り扱われます。

公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合にNISA(少額投資非課税制度)の適用対象となり

ファンドは、NISAの「成長投資枠(特定非課税管理勘定)」及び「つみたて投資枠(特定累積投資勘定)」の対 象ですが、販売会社により取扱いが異なる場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。 なお、配当控除あるいは益金不算入制度の適用はありません。

## ファンドの費用

《投資者が直接的に負担する費用》

■ 購入時手数料

購入申込受付日の翌営業日の基準価額に**3.3% (税抜3.0%)を上限**として販売会社が定める率を乗じて得た額とします。詳しくは販 売会社にお問い合わせください。

■ 信託財産留保額

<u>ありません。</u>

《投資者が信託財産で間接的に負担する費用》

■ 運用管理費用(信託報酬)

運用管理費用(信託報酬)の総額は、以下の通りです。

純資産総額に対して<u>年率0.605%(税抜0.55%)</u>を乗じて得た額

■ その他の費用・手数料

有価証券の売買・保管、信託事務に係る諸費用等をその都度、監査費用等を日々、ファンドが負担します。これらの費用は、運用状況 等により変動するなどの理由により、事前に料率、上限額等を示すことができません。

- ※ 上記の手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、上限額等を事前に示すことができません。
- ※ 詳しくは投資信託説明書(交付目論見書)の「お申込みメモ」、「ファンドの費用・税金」をご覧ください。

追加型投信/海外/株式/インデックス型

当初設定日 : 2016年8月30日

作成基準日 2025年9月30日

## 委託会社・その他の関係法人の概要

■ 委託会社 三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社(ファンドの運用の指図を行う者)

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第347号

加入協会:一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会

ホームページ: https://www.smtam.jp/

フリーダイヤル : 0120-668001 受付時間 9:00~17:00 [土日・祝日等は除く]

■ 受託会社 三井住友信託銀行株式会社(ファンドの財産の保管及び管理を行う者)

SMTAM投信関連情報サービス
お客様が指定されたファンドに関する情報 優楽価額、レポート) や投資に関するコラム等をLINEでお知らせします。

※LINEご利用設定は、お客様のご判断でお願いします。 ※サービスのご利用にあたっては、あらかじめ「SMTAM投信 関連情報サービス利用規約」をご確認ください。

# 販売会社

			加入協会				
商号等		登録番号	加入協会				
			日本証券業 協会	日本投資顧問業協会	金融先物取引業協会	第二種金融商品取引業協会	
あぶくま信用金庫 ※1	登録金融機関	東北財務局長(登金)第24号					
株式会社イオン銀行 (委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社)	登録金融機関	関東財務局長(登金)第633号	0				
株式会社SBI新生銀行 (委託金融商品取引業者 株式会社SBI証券)※2	登録金融機関	関東財務局長(登金)第10号	0		0		
株式会社SBI新生銀行 (委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社) ※2	登録金融機関	関東財務局長(登金)第10号	0		0		
株式会社京葉銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第56号	0				
城北信用金庫 ※1	登録金融機関	関東財務局長(登金)第147号	0				
ソニー銀行株式会社	登録金融機関	関東財務局長(登金)第578号	0		0	0	
株式会社トマト銀行	登録金融機関	中国財務局長(登金)第11号	0				
平塚信用金庫 ※1	登録金融機関	関東財務局長(登金)第196号					
福岡ひびき信用金庫 ※1	登録金融機関	福岡財務支局長(登金)第24号	0				
株式会社北陸銀行 ※2	登録金融機関	北陸財務局長(登金)第3号	0		0		
株式会社三菱UFJ銀行 ※2	登録金融機関	関東財務局長(登金)第5号	0		0	0	
あかつき証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第67号	0	0	0		
SMBC日興証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第2251号	0	0	0	0	
株式会社SBI証券	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第44号	0		0	0	
岡三証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第53号	0	0	0	0	
GMOクリック証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第77号	0		0		
光証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第30号	0	0		0	
松井証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第164号	0		0		
マネックス証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第165号	0	0	0	0	
三菱UFJ eスマート証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第61号	0	0	0	0	
moomoo証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第3335号	0	0			
楽天証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第195号	0	0	0	0	

- ※1 取次販売会社です。
- ※2 インターネット専用ファンド
- ・お申込み、投資信託説明書(交付目論見書)のご請求は、販売会社へお申し出ください。
- ・販売会社は今後変更となる場合があります。